

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・婚姻件数 ・夫婦が実際に持つ予定の子どもの人数 ・新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	作成日	R6.5.16
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	こども政策課			評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標 総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要			
1	全ての子どもが豊かな子ども期を過ごすことができるよう、新潟市子ども条例の趣旨を、権利の主体である子どもたちのほか、子どもに関わる幅広い市民に普及・啓発します。	政策4-1-①	新潟市子ども条例の認知度	64%以上		新潟市子ども条例推進事業	新潟市子ども条例を子どものほか、幅広い市民に周知・啓発するとともに、子どもの権利侵害に関する相談体制の整備や、子どもの意見表明及び社会参加を促進します。		
2	結婚に伴う不安の解消と経済的な負担の軽減を図るため、結婚およびその後の新生活への支援に取り組めます。	政策4-1-②	結婚新生活支援補助金の制度が継続されることで「結婚の後押しにつながると思う」と答えた人の割合	90.5%以上		結婚新生活支援補助金	結婚に伴う経済的不安の軽減を図るため、新婚世帯の住居費(入居費、賃料、住宅購入費等)や引っ越し費用を支援します。		
3	就労等により昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブの整備や狭あい化の解消、学校や児童館等との連携を強化します。	政策4-1-⑤	放課後児童クラブを利用する児童数	12,122人		放課後児童の健全育成(放課後児童クラブ)	就労などにより昼間保護者がいない家庭の児童に対し、健全な遊びや安全な生活の場を提供するため、放課後児童クラブを運営します。		
4	地域団体等が運営する子ども食堂について、地域の核として子どもを含めた多世代が交流し、安心して過ごせる居場所となるよう、必要な支援を行います。	政策4-1-⑤	子ども食堂の数	57団体		子どもの居場所づくり支援事業	物価高騰の影響を受けている子ども食堂に対して、食材費を補助し、子どもが安心して参加できる居場所づくりを支援します。		
5	ひとり親家庭の自立や、子どもの健やかな成長のための大切な生活資金として、養育費の重要性について、周知・啓発に取り組めます。	政策4-2-③	児童扶養手当受給者の養育費受給率	33.9%		・養育費履行確保事業 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭等就業・自立支援センターの専門員による養育費相談や、養育費の履行確保への補助制度などにより、養育費の受給率を向上させ、ひとり親家庭の経済的自立を促進する。		
6	全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの導入を進めます。	行財1-4-②	一人当たり平均時間外勤務時間数の縮減	前年度以下 (R5年度:月平均41.8時間)		超過勤務の上限目標の設定	超過勤務の上限目標を設定し、職員の健康管理を徹底します。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	作成日	R6.5.22
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	こども家庭課	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	子育て家庭に対する相談支援を各区健康福祉課が一体的な組織として実施することにより、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく、漏れなく対応します。	政策4-2-②	サポートプランの開始	サポートプランの開始		利用者支援事業(こども家庭センター型)	法改正により新たに定められたサポートプランを作成し、支援が必要な子ども及び家庭をサポートします。		
2	家族の介護等を担うヤングケアラーの存在を幅広く周知し、実態を把握するとともに、関係機関と連携した相談・支援体制を構築します。	政策4-2-①	ヤングケアラー認知度	50%		ヤングケアラー支援体制整備事業	子ども自身や保護者・支援者などのヤングケアラーへの理解促進を図るとともに、当事者やその家庭を適切な福祉サービスにつなぐ機能の強化として「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置します。		
3	妊娠・出産期の幸福感を高め、全ての妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、産前産後のケアを強化し、孤独の解消と子育てに関する正しい理解が深まるよう支援します。	政策4-1-③	産後ケア事業の利用率	13%		・妊娠・出産サポート体制整備事業 ・産後ケア事業	・産後の母親が安心して子育てができるよう、産後ケアを通じて母親の心身のケアや育児サポートを行います。 ・妊娠期から切れ目ない支援を行うため、保護者同士や専門機関との繋がりを促進します。		
4	地域と連携した子育て支援を実施するため、医療機関など様々な関係機関と情報共有及び連携強化を図ります。	政策7-3-②	地域の医療機関等との連携会議、意見交換会等の開催件数(回)	19		・妊娠・子育てほっとステーション支援強化事業 ・母子保健関係機関意見交換会	連携会議や意見交換会を実施し、子育て関係機関との情報共有や連携強化を行います。		
5	関係機関との連携による子育て支援策の推進	行財1-1-①	区役所、出張所担当者との会議、研修会を実施した回数(回)	25		・母子保健グループ、こども家庭支援グループの会議・研修会の実施 (母子:15・こども:10)	区役所の業務担当者との会議や研修会を開催し、業務知識や情報の共有、意見交換を行うことで、業務の質の維持及び向上を図ります。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	新潟市は子育てしやすいまちだと思ふ保護者の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	児童発達支援センター	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	質の高い療育や相談を行うため、センター職員の専門性の向上を図ります。	行財1-1-①	実践的な参加型研修や実習への参加(件)	69		児童の発達支援	・保護者から信頼されるよう、外部機関での研修や実習、センター内における実践・参加型職員研修などを行い、職員の資質向上を図ります。		
2	保護者の発達障がいへの理解促進と困り感に対する丁寧な支援を行います。	政策4-2-④	保護者向けに開催した講座や座談会の参加者数(人)	274		児童の発達支援 児童発達支援事業 発達相談事業	・講座や座談会を通じ、発達障がいへの理解促進や保護者同士の交流を図ります。 ・オンラインや土曜日開催により、受講定員増と参加機会の拡大を図るなど、参加しやすい講座を開催します。		
3	発達に心配のある子どもが安心して、身近な地域で適切なサポートが受けられる環境を整えます。	政策4-2-④	発達支援コーディネーターの育成数(人)	60		児童の発達支援 発達支援コーディネーター育成事業	・発達障がい児が身近な地域で健やかに過ごせるよう、児童が日常通う園の保育士等を対象に支援者育成研修及び資質向上研修を実施し、地域の支援力を向上させます。		
4	発達に心配のある子どもが安心して、身近な地域で適切なサポートが受けられる環境を整えます。	政策4-2-④	アウトリーチ型支援の実施(延べ件数)	686		児童の発達支援 保育所等訪問支援事業 地域移行支援 巡回相談支援事業	・保育園や認定こども園、放課後児童クラブにおいて児童が安心して過ごせるよう、対象児童への対応や環境調整について、保護者や施設の支援者等の関係者とともに考え、切れ目ない支援を行います。		
5	様々な機会を捉え、発達の課題の早期気づきに努め、相談支援や療育などの福祉サービスや学校教育において、適切に切れ目なく支援を行うため、関係機関との連携を強化します。	政策4-2-④	学校関係機関への訪問や連絡・協議の実施(延べ件数)	111		児童の発達支援 発達相談事業 障がい児相談支援事業 保育所等訪問支援事業 通所支援事業	・就学前後の子どもと保護者の不安感解消と適切な支援継続のため、学校や教育委員会、教育支援センター等と連携して、重層的な支援を行います。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	子どもが笑顔で健やかに育つ社会の実現	作成日	R6.5.31
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	児童相談所家庭支援	評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標 総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)	概要				
1	保護者の適切な養育が受けられない子どもの健やかな育ちを支えるため、家庭的な養育環境としての里親の普及を促進し、子どもに応じた養育環境を提供します。	政策4-2-②	里親委託率(3歳未満) 令和3年度の61.1%より増加	61.1%以上		児童相談所特別事業(里親制度の啓発、里親への支援強化)	里親制度の市民啓発を図ります。また、登録里親の資質向上のための研修を実施するとともに、里親養育支援児童福祉司を中心とした里親養育支援の強化を図っていきます。 【R6予定】 市民への啓発 ・イベント会場での広報活動 ・SNS.市報による広報 毎月 ・制度説明会 年間24回 ・体験発表会 1回 里親への研修 ・登録前研修 年間6回 ・登録里親向け研修 年間28回			
2	重大な権利侵害である児童虐待に迅速かつ的確に組織的な対応を実施します。	政策4-2-②	児童虐待死亡事例	0人		児童相談所特別事業(児童虐待への対応強化)	・増員した児童福祉司の専門性の向上のため、所内外の研修を充実させます。 ・他の自治体の死亡事例を検証し、適切なアセスメントをもって虐待の早期発見と再燃を防ぎます。			
3	児童の権利を擁護し、子どもたちが、できる限り住み慣れた在宅および地域での生活が継続できるよう、その推進を図ります。		児童福祉司指導措置及び継続指導を採っている家庭についての支援最終率(%)	22.0%以上		児童相談所特別事業	児童福祉司指導措置及び継続指導を採っている家庭の課題解決と養育環境の改善を図り、支援の終結を目指す。 <R6.4.1現在> 児童福祉司指導措置106件 継続指導199件			
4	児童の権利を擁護するため、児童虐待通告を受けた児童の家庭に対し、確実な調査を基にアセスメントを行い、児童虐待の再燃を防止します。		一時保護をした児童について早期にアセスメント調査を行い、方針を1ヶ月以内に立てた件数の割合(%)	90.5%以上		児童相談所特別事業(確実な調査を基にアセスメントを行い児童虐待の再燃を防止)	一時保護を実施した、児童・家庭に対し、確実なアセスメント調査、家族再統合プログラム等を導入し適切な助言等を行います。 91.4%(R5結果)			
5	児童福祉法に基づく入所措置等を行う際には、児童の最善の利益を考慮するとともに、あらかじめ、児童の意見又は意向を聴取し勘案して措置を行うよう努めます。		入所等措置を採る際に、児童の意見又は意向を聴取した件数の割合(%)	100%		こどもの権利擁護事業	施設等入所措置を採る際、国のスタートアップマニュアル案に則り、児童の状態に応じたわかりやすい説明及び意見聴取を実施します。 ※R6.6.1から本格実施(参考)R5入所措置等件数 36			
6	市民に信頼される組織作りのため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不適切な業務の防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の新規報告件数	新規報告0件		コンプライアンスの推進	コンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、再発防止の取り組みを共有することで、事務処理誤り等の削減に取り組みます。 (参考)R5新規報告件数 2件			

組織目標管理シート

年度	令和6年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	作成日	2024/5/17
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	児童相談所こども相談課		評価日	

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)				概要
1	要支援・要保護児童とその家族に寄り添って継続的に支援できるよう、職員向けの研修を実施することで、区役所との連携を強化し、相談体制の充実と支援の質の向上を図ります。	政策4-2-②	研修受講後アンケートでの意識、行動変容度(点) 評価:5点満点(10段階評価)	4.0点以上		児童相談所・区役所との連携強化研修の実施	「こども家庭センター」のこども家庭相談員及び保健師向けに事例検討を中心とした研修を開催します。 また教育機関への参加も依頼し、様々な機関との連携強化を図ります。			
2	悩みを抱えた子どもや保護者などが多様な相談窓口を活用することで、児童虐待の未然防止や早期発見を図ります。	行財1-3-①	相談対応件数(年間) (参考) R5年度 :292件 児童本人: 43件	330		児童虐待防止等のためのSNS相談事業 「親子のための相談LINE」	「親子のための相談LINE」を活用し、児童虐待の未然防止や早期発見の強化を図ります。そのため、広く市民に向けた広報を毎月実施し、さらに児童からの相談件数を増加させるため、児童に向けた広報を増やします。			
3	児童にとつての最善の利益を軸としながら、児童の意見や意向を尊重した支援を検討します。	政策4-1-①	意見聴取等措置実施後の評価表(5点満点)への回答結果	3.5点以上		児童の権利擁護の徹底に係る取り組みの実施	意見聴取等措置実施の際、児童の特性や状態等に配慮工夫しながら十分な聴き取りを行い、その内容を協議の場で共有します。その成果について、5点満点の評価表にて毎月回答及び報告します。			
4	より市民目線に立った障がい者更生相談所業務を目指すとともに、障がいに関する手帳の交付事務における効果的な運用を図ります。	行財1-2-①	簡素で効率的な組織体制の構築	見直し、改善		障がいに関する手帳の交付事務に関する担当者会議	担当者(障がい福祉課、各区、当所)が適切に手帳業務を行うために実施している担当者会議の内容をさらに見直し、対応の統一及びより円滑な業務の運用を図ります。また、業務の実態に応じ、会議内容の改善も行いま			
5	一時保護において、子どもの権利を子どもに適切に説明し、人権に配慮した支援の実施、子どもの意見表明の機会を確保します。	政策4-1-①	子どもの権利保障に係る取り組みの実施	①6回(年間) ②③対象児童全数		子どもの権利保障に係る取り組みの実施	①生活アンケートの実施 ②入所時の説明 ③子どもアンケートの実施(入所後概ね7日及び退所時)			
		政策4-2-②	一時保護児童の観察会議等所内カンファレンスの実施(延回数)	52		一時保護児童に対する適切な支援及び指導に向けた観察会議等所内カンファレンスの実施	権利擁護に配慮した支援を行うため、担当児童福祉司及び児童心理司とのカンファレンスを実施します。			
		政策4-2-②	一時保護所職員会議の実施(延回数)	12		一時保護児童に係る支援体制の充実	①一時保護所の運営における職員マニュアルの徹底 ②一時保護児童に係る権利擁護の一層の推進 ③夜間補助員及び学生ボランティアの積極的活用による職員の勤務形態(シフト)の見直し検討			

組織目標管理シート

年度	令和6年度	組織名 (準部・課・機関名)	幼保運営課	(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数 ・新潟市は子育てしやすいまちと思う保護者の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	こども未来部					評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	良好な教育・保育環境の確保に向け、施設の適正配置や人材の確保を進めるとともに、多様な保育・子育て支援ニーズに対応し、必要な方が適切なサービスを受けられるよう支援に取り組みます。	政策4-1-④	保育所等待機児童数(年度当初)	0人		保育定員の確保事業	待機児童ゼロの維持に必要な保育定員数を確保するため、保育施設の新設・増改築等にかかる費用の一部補助や、適切な定員調整等を行います。		
2		政策4-1-④ 行財2-2-①	閉園に向けて合意に至った市立保育園の園数	6園		市立保育園の適正配置の推進	「第2次新潟市立保育園配置計画(令和5年度～9年度)」に基づき、市立保育園の適正配置等の取組を進めます。		
3		政策4-1-④	こども誰でも通園制度(仮称)を試行実施する園数	10園		こども誰でも通園制度(仮称)の試行事業	就労要件等を問わず、月一定時間のなかで、生後6か月～3歳未満のこどもを預かるとともに、保護者に対して必要な支援を行う「こども誰でも通園制度(仮称)」の本格実施を見据えた試行事業に取り組みます。		
4		行財1-2-①	効率化・集約化を行った保育関連事務の数	5件		保育関連事務の効率化・集約化の推進	限られた人的資源を有効に活用するため、保育認定事務において効率化および集約化を進めます。		

組織目標管理シート

年度	令和6年度	(参考) 関連する総合計画における政策指標	・夫婦が実際にもつ予定の子どもの人数 ・新潟市は子育てしやすいまちと思う保護者の割合	作成日	R6.4.1
組織名(部)	こども未来部	組織名 (準部・課・機関名)	幼保支援課	評価日	

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R6目標	R6結果	取組名称(事業名)			
1	良好な教育・保育環境の確保に向け、保育士確保の取組を進めます。	政策4-1-④	各種支援事業の新規申請件数(件)	40		保育士の確保事業	下記各種事業を実施し、保育士確保に向けた取組を行います。 ・保育士宿舍借上げ支援 ・保育士修学資金貸付 ・潜在保育士就職準備金貸付 ・潜在保育士の再就職支援		
2	市全体の教育・保育の質の確保・向上に向け、連携拠点園を中心に、幼児教育・保育施設等関係者の連携を強化します。	政策4-1-④	市立保育施設の公開保育への延べ参加者数(人)	530		教育・保育施設関係者ネットワーク構築事業	研修・公開保育等の開催を通じて、地域における関係者間のネットワーク構築を推進します。		
			教育・保育内容に関する園評価の公表実施施設の割合(%)	70			保育内容等の評価を行い公表することにより、保護者からの意見や他園の取組を収集し、評価を踏まえた計画の改善につなげ、教育・保育の質のさらなる向上に取り組めます。		
3	市全体の教育・保育の質の確保・向上に向け、現場の声を反映させながら、現場の負担軽減と働きやすい職場づくりを進めます。	政策4-1-④ 行財1-3-②	ワーキングチームによる取組件数(件)	8		保育の質の確保・向上に向けたワーキングの取組	当課職員と区指導保育士、保育園等職員によるワーキングチームを立ち上げ、現場の声を反映させながら、各種取組を推進します。 ・ICTを活用した業務改善 ・幼児教育・保育のためのハンドブック作成 ・保育の質の確保・向上 ・園児の見守り機器の導入・運		
4	医療的ケア児とその家族が、必要とする支援を適切に受けられるよう、関係機関と連携していくとともに、幼児教育・保育施設に看護師を配置するなど、支援の体制整備を推進します。	政策4-2-④	医療的ケア児のうち保育施設への入園を希望する児童の入園率(%)	100		医療的ケア児保育支援事業	保育園等において医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。		
5	地域全体の多様な子育て支援サービスの質の向上と体制強化を図るため、担い手となる専門人材の確保に取り組めます。	政策4-3-③	子育て支援員研修の累計受講者数(人)	240		子育て支援員研修	子ども・子育て支援新制度における支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援員研修を行い、必要な知識や技術等を修得させ、保育の質の向上を図ります。		